

## 浜田よしゆき議員（日本共産党・北区） 2019年6月21日

### 「重大な事故のみ報告」という米軍・防衛省の方針転換は認められない

【浜田議員】日本共産党の浜田よしゆきです。質問に入る前に一言申し上げます。6月18日に、山形県沖を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6強の地震が発生しました。被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告にもとづき、知事並びに関係理事者に質問いたします。

米軍レーダー基地をめぐって、府民の安心・安全に関わる米軍による重大な約束違反が相次いでいます。2月議会の私の代表質問に知事は、「万一、通信所に関しまして、地域に影響を与える動きがあった際には、速やかな情報提供と説明を行うよう申し入れております。・・・、京都府としては今後とも、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じた場合には速やかに厳しく対応を求めてまいります」と答弁され、今議会の島田議員の代表質問にも、「安心・安全に関する事項がしっかりと履行されるよう、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてきた」と答弁されましたが、この間の京都府の実際の対応は、これらの答弁とはまったく正反対です。

まず、米軍レーダー基地に所属する軍人・軍属による交通事故の問題についてです。この問題では、どんな軽微な事故でも、府民の安心・安全に関わる重要問題なので、京都府や京丹後市に報告する約束になっていて、昨年2月4日までは、約束通り59件の事故が報告されていました。ところが、昨年2月5日以降、1年以上にわたって1件も報告がありませんでした。2月議会の予算特別委員会総括質疑で、山内議員の質問に知事は、「米軍関係者による交通事故につきましては防衛省が在日米軍に確認したうえでの情報提供により把握をしておりますが、昨年2月4日の事故以降、防衛省からの情報提供がないため、2月5日以降の事故の発生について確認できているものはございません」と答弁されました。そこで、3月9日の総務・警察常任委員会で、私が府警本部にただしたところ、14件もの交通事故がおこっていたことが明らかになり、当時の前田総務部副部長は、「本日、警察本部から報告を受けたので、防衛省を通じて、在日米軍に確認する」という答弁を行いました。その後、3月19日の「米軍経ヶ岬通信所安全・安心対策連絡会」、いわゆる安安連の場で、防衛省は14件の事故があったことを認めた上で、「従来の対応をやめて、今後は『重大な事故』のみ内容を報告し、他は事故件数だけの報告にとどめる」と、方針転換を表明いたしました。さらに、3月28日の参議院外交防衛委員会での日本共産党の井上哲士議員の質問に対して、防衛省の担当局長は、米軍側から「軽微な事故まで含めて報告するのは適当でない」との申し出があったと、米軍側の意向であったことを明らかにしました。

重大なことは、この3月19日の安安連の会議に出席していた京丹後市の梅田副市長は、防衛省の方針転換について、「理解する」と発言し、京都府の前田総務部副部長は「関係者に対し、必要な情報を適切に提供していただきたい」と要望しましたが、防衛省の方針転換は変わっていません。地元の住民のみなさんは、「約束が完全に反故にされ、安心・安全が大きく後退しようとしているのに、住民は一言の説明も受けていない」と怒りの声を上げています。

そこでお聞きします。米軍と防衛省の方針転換について、京都府は容認をするおつもりですか。住民の安心・安全を守るためにも、従来通り、もし事故が起こったらその内容を報告し、再発防止策を明確にするよう求めるべきではありませんか。お答えください。

## 夜間・早朝の発電機稼働が繰り返される事態。相次ぐ約束違反に抗議を

【浜田議員】次に、夜間・早朝における発電機の稼働についてです。

発電機の騒音問題については、昨年9月に商用電力を導入をし、基本的には解決したはずでした。ただ、停電時や緊急事態のために発電機も必要なので、メンテナンスのための稼働を平日の日中に実施するという約束になっていました。ところが5月の半ばに、深夜から早朝にかけて発電機が稼働を続けるという、約束違反の事態が起きました。わが会派としても、先月末に米軍レーダー基地に調査に入り、地元のみなさんからお話を伺いました。レーダー基地の様子を日常的に監視されている「米軍基地建設を憂う宇川有志の会」の永井事務局長によると、5月12日から25日まで、基地を訪れるたびに発電機は稼働していたとのことでした。5月24日は、日本共産党の倉林明子・井上哲士両参議院議員が、防衛省に抗議するとともに聞き取りを行いました。防衛省の担当者によると、発電機の稼働停止のめどについて、「米側も具体的な稼働時間を示すことはできないとしており、防衛省も運用のことなので、把握していない」と、まったく無責任な回答でした。先日の代表質問で知事は、「京丹後市や地元自治会とも連携し、平日の日中に稼働を限るよう申し入れた結果、発電機は停止され、6月5日の連絡会で米軍から、今後は週末・夜間の稼働は控えるよう、担当者に周知した旨の回答があった」と答弁されました。ところが、この答弁の翌日、18日の夜から20日の朝にかけて、昼夜連続で発電機が稼働しました。私ども、日本共産党府会議員団は、ただちに西脇知事に対して、昨日ですが緊急の申し入れを行いました。京都府として、住民の安心・安全を守る立場から米軍に厳しく抗議し、今後は平日も含めて発電機の稼働を行わないよう求めるべきだと思いますが、どういう対応をするつもりですか。お答えください。

次に、二期工事をめぐる約束違反です。昨年は、基地敷地外の無許可掘削が問題になりましたが、今年に入って約束違反の土曜工事が問題になっています。二期工事については、「作業時間は、月曜日から金曜日の午前8時から午後5時まで」という約束でしたが、現地の方の話では、今年に入ってから、正月と5月の10連休の2日を除いて、毎週土曜工事がやられているとのことでした。京都府として、この事実は掌握されていますか。約束違反に抗議して、土曜工事中止を求めるべきではありませんか。ここまでお答えください。

【西脇知事・答弁】浜田議員のご質問にお答えいたします。

米軍経ヶ岬通信所についてでございます。交通安全対策として重要なことは、米軍側が自らの事故を認識し、再発防止策を講じるとともに、地域としても必要な情報を確認しながら、交通安全の取り組みが進むことだと考えております。米軍関係者の交通事故の報告につきましては、軽微な物損事故や米側被害者事故など、さまざまな態様の事故があるなかで、とりわけ交通安全対策が必要な重大・悪質な事故は、京都府からの累次の申し入れもあり、引き続き個別の報告がなされる方針でございます。現に3月の「安全・安心対策連絡会」では、昨年7月の電柱破損事故や人身事故などについても報告されるとともに、6月の連絡会では、今年3月から5月までに発生した事故は、ガードレールとの接触による軽微な物損事故1件と報告されたところでございます。さらに連絡会ごとに、再発防止策である交通安全講習会について、その内容も含め報告されております。

今後とも、京丹後市や地元地区などとも連携し、地域の交通安全の確保に必要な情報が適切に

提供されるとともに、再発防止策が着実に実施されるよう、強く求めてまいります。なお、防衛省の補助事業により、交通安全確保の抜本対策として、上野平バイパスや宮バイパス、今年度は外村バイパスに着手するなど、道路の新設・改良にも取り組んでおります。今後とも、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいりますと考えております。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【勝目総務部長・答弁】**米軍経ヶ岬通信所における発電機、及び二期工事についてでございます。

土日・夜間の発電機の稼働につきましては、先の代表質問における知事答弁の通りであります。その後、6月18日から夜間を通じて稼働している旨、翌19日に防衛庁から報告がございました。このため、その日のうちに、再度の稼働に対する遺憾の意とあわせ、発電機の稼働を直ちに停止するとともに、今後、稼働時間は平日の日中のみに限るなど、地域住民に与える影響が最小限になるよう徹底することについて、防衛省に対し、再度強く申し入れたところでございます。これに対し米軍からは、「今回は商用電力供給系統の大規模なメンテナンスのため、商用電力が使用できるまでの間、やむを得ず発電機を稼働させる必要がある」との回答があった旨、防衛省より報告を受けたところでございます。地区区長の皆様にも、防衛省よりこの旨の説明がなされていると承知をしております。京都府としましては、今後とも京丹後市・地元地区とも連携し、状況を確認しながら、地域住民に与える影響が最小限になるよう、強く求めてまいります。

二期工事につきましては、昨年、事前の情報提供なく、二度にわたり土曜日に工事が行われたことなどを受け、厳しく申し入れを行った結果、現在は地域に工事スケジュールが事前提供されるとともに、交通誘導員の配置も含め、工事期間中における安全確保のための対応が取られております。今年に入ってから、土曜日の工事実施につきましても、工事予定表の地区住民の皆様への配布などにより、事前に情報提供されたうえで実施をされており、地元地区からの苦情はとくにないものと承知をしております。今後とも、安全対策の遵守や工事における事故防止対策の徹底等を求めるとともに、工事の実施に当たって問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいります。

**【浜田議員・再質問】**ご答弁いただきましたが、最後に言われた二期工事の件ですけれども、事前に伝えていけばいいという問題ではなくて、土曜工事はやらないというふうに約束していた（のに）、約束違反をやっているわけですから、このことについては厳しく抗議をしていただきたいというふうに思います。

再質問は二ついたします。米軍関係者による交通事故の報告についての米軍と防衛省の方針変更についてですけれども、先ほどありましたように3月19日の安安連の会議で、昨年4月と7月の重大事故も含めて事故情報が報告されたということですが、結局1年間報告がなかった、このことについては容認をされたのか、これに抗議されたのか、それはちょっとぜひお答えいただきたいと思います。それから今年の6月5日の連絡会での、その1件の報告があった事故について、たしかに口頭では、「ガードレールとの接触による軽微な物損事故だった」と説明されたそうですけれども、最初の報告文書には、1件という件数だけが書かれてあったわけで、だから「重大事故以外は内容は報告しない」という方針は変わっておりません。それについて、なぜ抗議をしなかったのか、ぜひそれは、答えていただきたいと思います。

それから発電機の稼働問題ですけれども、結局、先ほど言われましたけど、商用電力の大規模な

メンテナンスが必要になったという米軍の口実ですけど、そもそも去年の9月に商用電力は動かしたんですね。わずか半年余りで、そんな重要なメンテナンスが必要になるということ自身が、私は大問題だというふうに思います。しかも今回、事前にそういうことを行うということについては、住民には知らされないまま、いきなり動かしたということです。もし動かすんだったら、防音シートなどをちゃんとやって、騒音対策をやるべきです。そういうこともやらずにやっているわけで、この問題についても、厳しく抗議をして、二度とこういうことが起こらないように強く求めるべきだと思いますが、これも答弁をお願いします。

結局、住民の安心・安全を守るための約束違反というのが繰り返されています。米軍レーダー基地を受け入れた条件が崩れている以上、京都府として、米軍レーダー基地の撤去を国に求めるべきだというふうに思います。お答えください。

**【西脇知事・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほども答弁いたしましたとおり、悪質・重大な事故があった場合については、今後とも報告されることになっておりますし、私どももそうした情報を得た場合には、厳しく防衛局に申し上げたいというふうに思っております。それから、必要な情報を得た場合につきましては、地元市とも連携しながら、適切に対応してまいりたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたように、府民の安心・安全を守る立場から、問題が生じるような場合には、すみやかに、厳しく対応を求めてまいりたいというふうに思っております。

なお、米軍の基地の撤去につきましては、国が防衛政策上の必要性から判断を行うべきものということで、私の方から答弁する立場にないというふうに考えております。

残りの再質問につきましては、関係理事者から答弁をさせていただきます。

**【勝目総務部長・再答弁】** 発電機についてでございます。6月18日からの夜間を通じた再稼働に当たりまして、私どもとしては報告があったその日のうちに、遺憾の意とともに、発電機の稼働を直ちに停止するとともに、今後、稼働時間は平日の日中のみに限るなど、地域住民に与える影響が最小限になるよう徹底することについて、防衛省に対して再度強く申し入れをしたと。こういうところでございます。京都府といたしましては、今後とも京丹後市・地元地区とも連携をいたしまして、状況もしっかり確認をしながら、地域住民に与える影響が最小限になるよう、強く求めてまいります。

**【浜田議員・指摘要望】** 米軍による交通事故の問題ですけども、「悪質・重大な事故」ということを繰り返し言われますけども、少なくとも去年の2月4日までは、どんな事故であっても、軽微な事故であってもそれは、住民の安心・安全にかかわる重大問題なので、すべて報告されてたんです。それが突然方針が変わって、「悪質・重大な事故」以外は報告しない。じゃあ、その「悪質・重大な事故」というのは誰が判断するのか。住民にとっては、ガードレールにぶつかったような事故であっても、物損事故であっても、それは住民の安心・安全にかかわる重大問題です。この点は厳しく対応していただきたいというふうに、強く思います。

「すみやかに、厳しい対応をしてきた」ということをずっと言われるんですけど、結局この間の、一連の米軍による、住民の安全・安心を脅かす約束違反は、住民の安全・安心よりも米軍優先の本質ということを示しております。日本政府や京都府が、その米軍にまともに物が言えない及び腰のその根源には、日米地位協定があります。日米地位協定の抜本的な改定を強く求めて、

次の質問に移りたいと思います。

## 風倒木撤去の予算拡充、北陸新幹線延伸ルート選定の調査結果の公表を

【浜田議員】

北陸新幹線の延伸ルートとして検討されている京都市北区の雲ヶ畑、中川・小野郷などでは、昨年の台風 21 号によって、大量の倒木や電柱の倒壊が起り、長期にわたって通行止めや停電が発生しました。その地域で、延伸ルート選定のためのボーリング調査が行われようとしたので、地域の住民のみなさんから、「北陸新幹線どころじゃないだろう」「まずは、被災地の復興・復旧、倒木の撤去、河川整備をはじめとする抜本的な防災対策が先だろう」という声が上がりました。先日、雲ヶ畑の地域を見て回りましたが、昨年の台風 21 号による大量の倒木は放置されたままです。今年も梅雨の時期に入りましたが、地元の住民のみなさんからは、「昨年のような大雨や台風があれば、倒木が川に流れ込んで下流で洪水を起こすのではないかと、懸念の声が寄せられています。

2月議会の予算特別委員会総括質疑で、光永議員が、1934年に発生した室戸台風による洛北や東山などをはじめとした山の風倒木が対処されなかったために、翌年の1935年の集中豪雨で倒木が鴨川等に流出し、橋にひっかかる等もして濁流があふれ、いわゆる「鴨川大洪水」が発生した歴史を紹介して、二次災害を食い止めるためにも、倒木の除去は極めて重要な課題だと指摘しました。

その時知事は、「風倒木が放置された場合には、次の出水期の降雨によりまして下流への2次災害も懸念されることから、風倒木の伐採、搬出などを早急に進めていくことが何よりも重要」と答弁されました。一方で、災害防止森林整備事業費の予算説明では、対象となるのは、「人家等に被害を与えるおそれのある区域」とされ、予算額も1億円にとどまっており、すべての風倒木を処理する規模にはなっておりません。下流への2次災害の懸念を払拭するために、雲ヶ畑などで放置されているすべての倒木を直ちに撤去することが必要ではありませんか。

北陸新幹線のルート選定に向けたボーリング調査が、昨年度末に、北区の住宅街にある西賀茂の鹿ノ下公園や上賀茂の穂根東公園で行われました。穂根東公園では、地元住民の要望もあって、鉄道運輸機構による住民説明会が行われ、私も参加しました。その場で、「調査の結果について、議会や住民にすみやかに公表すべきだ」と求めましたが、鉄道運輸機構の担当者は、「調査結果については、ルート選定の決定時に明らかにする」と答えました。

3月末に、ボーリング調査は終わっていますが、事業実施想定区域の発表の際にも調査結果は明らかにされておりません。鉄道運輸機構に対して、議会や住民に、すみやかに調査結果を公表するよう求めるべきではありませんか。お答えください。

## 保育士の処遇改善を急ぎ、認可保育所を増やして待機児童の解消を

【浜田議員】

国会で、消費税10%増税を前提に、幼児教育・保育の一部を無償化する「子ども・子育て支援法」改定案が成立しました。出費がかさむ子育て世代を直撃する消費税増税と引き換えで「無償化」というやり方自体が大問題ですが、認可保育所の保育士配置基準を満たさない施設なども給

付対象のため、「保育の質」が置き去りにされる危険があります。今回の改定法では、政府も「量の整備に重点が置かれ過ぎ、質の確保への意識が必ずしも十分でなかった」と認めた企業主導型保育事業よりも、さらに緩い基準の認可外保育施設の基準さえ満たさない施設も、5年間の経過措置期間中は補助の対象となっています。

結局、待機児童解消のために、保育士不足を放置して、認可外保育所や企業主導型保育所を受け皿にしようとするやり方は、保育の質を低下させ、子どもの安全を掘り崩すことになってしまいます。待機児童の解消のために、緊急に必要なのは認可保育所の大増設であり、そのために、保育士が安定的に働けるよう抜本的な処遇改善を急ぐことではないでしょうか。京都府の認識をお聞きしたいと思います。

今回の「無償化」によって、これまで教育保育給付に含まれていた食材費が、公的給付から外されて実費徴収の対象となります。保育の現場からは、「給食も保育の一環なのに、なぜ実費徴収になるのか」「低所得の家庭では、食材費の負担が重くて払えない家庭も生まれる」などの批判の声が上がっています。さらに、事務処理の負担も保育現場に押しつけられることとなります。食材費を公的給付に含めること、施設や保育士の負担軽減の手当を行うことを国に要望すべきではありませんか。

最後に、保育施設の整備に関わって、2月議会でも質問いたしました「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてお聞きをいたします。2月議会の代表質問で知事は、「今回183件、1億4千万円余の申請がございましたけれども、複数事業所を運営する大規模法人に支援が偏ることなく、小規模法人への機会均等をはかり、予算の範囲内で採択することとし、次年度以降も計画的に整備支援を進める」と答弁されました。結局、「1法人1事業」ということにされて、申請されたけれども認可されなかったところがいくつも生まれました。

今年度の整備支援については、「1法人1事業」というこの制限は外されましたが、1億円の予算枠は変わっておりません。事業所からは、他の保育園に迷惑がかかるので申請を控えるところ、いわゆる自粛するところも出ています。保育の質の向上、子どもたちの安心・安全対策上、必要な事業についてはやはりすべて採用すべきであり、補正予算を組んでも対応すべきではありませんか。お答えください。

**【松村健康福祉部長・答弁】**待機児童の解消についてでございます。京都府では待機児童の解消に向け、これまでから「子育て支援計画」にそって施設整備を計画的に進めてきており、この4年間で計画を上回る4943人の定員増をはかってきたところでございます。本年10月から開始されます幼児教育無償化による保育事業については、現在、市町村において、保護者のニーズ調査にもとづき保育所等の整備計画を検討されており、京都府としても年度内に見直すこととしております。

保育士の給与改善については、国が責任を持って行うべきものであり、国に対して繰り返し要望した結果、一定の処遇改善がなされたところです。なお、認可外保育施設等につきましては、法に基づき、保育士等の配置数など都道府県への報告義務があるとともに、京都府では毎年、監査と施設職員に対する研修を実施しており、すべての施設で適正に運営していただいているところでございます。

次に、食材費についてであります。食材費のうち副食費については、10月からの無償化にともない、自宅で子育てを行う場合も同様にかかる費用であることから、原則保護者負担とされたものであります。施設においてはすでに、遠足、行催事の参加費、また文房具費などの経費につい

ては保護者から実費徴収しており、今後はこれらに副食費が加わるものでございます。京都府としても10月からの施行に向け、保育等の現場に混乱が生じないよう、市町村と連携し、制度の周知等に丁寧に対応してまいりたいと考えております。なお、年収360万円未満の相当の世帯までにつきましては、対象が拡大され、副食費については免除となっているところです。

次に、「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてでございますが、現在、各施設から提出されました申請書について、交付要綱にもとづき、点検・確認作業を進めているところでございます。引き続き、本補助金の適正な執行に努めてまいります。

**【沼田農林水産部長・答弁】**防災対策についてでございます。昨年の台風21号による風倒木被害地については、現在、造林事業や治山事業、京都府独自の「森林災害緊急整備事業」により、復旧を進めておりますが、とくに人家裏や鉄道軌道沿いの危険箇所が京都市域に19ヵ所、南丹市域に1ヵ所の20ヵ所あり、これらを最優先で取り組んでおります。また、これらの被害地には、急峻で工事には厳しい環境の場所もあり、安全の確保を優先して作業を進めております。これまでに、京都市域では3ヵ所に着手し、うち2ヵ所は風倒木の撤去を完了いたしました。本年度中にさらに3ヵ所に着手し、12ヵ所で調査・測量を行ってまいります。南丹市域についても、来年度着手することとしており、2カ年で全危険箇所の復旧に取りかかってまいります。なお、他に道路・河川沿いでも2次災害の怖れがある危険箇所が一部あり、同様の進捗で復旧に努めてまいります。被害地全域の復旧に向けては、京都府独自の「災害防止森林整備事業」や「未来へつなぐ安心・安全の森づくり事業」を実施する他、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も積極的に活用し、早期の復旧に全力に取り組んでまいります。

**【富山建設交通部長・答弁】**北陸新幹線延伸についてでございます。京都市内で平成29年度と30年度に行われたボーリング調査は、「計画段階環境配慮書」の公表にあたり、既存資料の調査と合わせて京都市内の地盤状況を把握するため、事業主体である「鉄道建設・運輸施設整備支援機構」が実施したものでございます。鉄道運輸機構からは、従来の説明のとおり、これらの調査結果を総合的に検討し、事業実施想定区域が設定され、「計画段階環境配慮書」の中で公表されたものと聞いております。京都府といたしましては、今後、鉄道運輸機構が行う環境影響評価の各段階において、環境への影響や保全に関する資料が公表されることとなっており、引き続き国や鉄道運輸機構に対して、丁寧な地元説明を求めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員・再質問】**まず、保育の問題ですけれども、保育条件の改善について、保育現場のいま最大の問題は、保育士の賃金があまりにも少なく、保育士のなり手が本当に足りなくなっているということです。保育士の賃金は少なくとも月5万円引き上げ、認可保育園を増設するということが必要だということ、指摘しておきたいと思っております。

その上で再質問したいのは、「保育等子育て環境充実事業費補助金」についてですが、今、申請を受けて調査をしているということだったんですけれども、私が質問したかったのは、申請された事業というのは、保育の質の向上だとか、子どもたちの安心・安全対策だとか、衛生対策とか、防災対策とか、いずれも必要な事業が申請されているわけで、だからこれは予算の枠にかかわらず、すべて採用すべきではないかと。もし、予算枠を超えるんだったら、補正予算を組んで対応すべきではないかということ、求めているんですけれども、それについて回答がなかったので、ぜひ答えていただきたい。

次に、倒木の撤去の問題ですけれども、住民のみなさんや地域を訪れたみなさんが、倒木が放置された現状を見れば、二次災害の心配を抱くのは当然だと思います。一昨日の京都新聞に、押し寄せる流木が大水害をもたらした、あの1935年の京都大水害の写真が掲載され、かなり衝撃を与えております。今年も台風や大雨の時期が近づいているだけに、一刻も早く、すべての倒木を撤去することが必要だと思うんですけれども、順次やっていく、優先的に危ないところからやっていくという話なんですけれども、やはりすべての倒木を撤去することが必要ではないかと。その必要性・緊急性についての認識をぜひお聞きかせください。そして、二次災害の危険のあるすべての倒木を撤去するためには、「人家等に被害を与えるおそれのある区域」という条件を拡充して、予算額も拡充すべきではないかというふうに思いますけれども、ぜひこの点についてももう一度お答えください。

**【松村健康福祉部長・再答弁】** 浜田議員の再質問にお答えさせていただきます。「保育所等子育て環境充実事業費補助金」についてでございますが、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、現在提出されております申請書について、交付要綱に基づき、点検・確認作業を進めているところでございます。昨年度の申請された内容につきましても、補助対象外のものも申請されているところでございますので、その分についてはきちっと確認をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。また、引き続きこの補助金については、適正な執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

**【沼田農林水産部長・再答弁】** 防災対策についてでございます。先ほど申し上げましたとおり、人家裏や鉄道軌道沿いの危険地区につきましても、2カ年程度で復旧工事に取り掛かれるよう、懸命の努力をしております。それ以外の被害地につきましても、所有者の特定・同意が取れ次第、順次すみやかに手続きや工事を進め、一日でも早い復旧ができるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。また、予算についてでございますが、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用し、公共の造林事業や治山事業の予算を確保する他、府独自の予算も含め、本年度は全体で30億規模の予算を確保しているところでございます。これらを活用して工事を進めてまいりたいと考えております。

**【浜田・指摘要望】** 私が今日質問させていただいた、米軍による約束違反、倒木撤去、保育条件の改善の課題、これらはいずれも、府民の安心・安全に関わる重要問題です。京都府政が、府民の安心・安全に責任を果たす、そういう府政として前進していただくことを求めて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

以上